

波倉地区「新産業団地・再エネパーク」連携・支援 基本仕様書

1 目的

波倉地区は檜葉町の北東部に位置し、富岡町と隣接した沿岸部の地区であり、同地区には富岡町と檜葉町にまたがる形で東京電力福島第二原子力発電所が立地しており、原子力発電関連企業に従事する住民の割合が高い地域でもあった。

波倉地区は東日本大震災による津波で大きな被害を受け、震災後は災害廃棄物の仮設焼却施設やセメント固型化施設の立地を受入れ、檜葉町のみならず福島全体の復興に貢献してきた。また、平成27年には同地区の復興まちづくりのため、官民で連携し「檜葉町波倉地区復興計画」を策定し、特定廃棄物等関連施設や仮置き場などの運用が終了したのちは、新産業創出ゾーンにすることと位置付けられた。

檜葉町には檜葉町南部に南工業団地があり、震災後にはさらに復興を加速させるため町北部に北産業団地を整備しており、本町ではかねてより復興計画や町勢振興計画において、新産業創出を重要施策と位置付けて企業誘致を行っているが、波倉地区においては「復興のシンボル」として従来の発想を超えた今までにない新しい産業団地を整備し、新たな雇用を創出することは勿論のこと、併せて交流人口の増大を図り、檜葉町の復興、住民の帰還及び移住のさらなる促進を目指すものとする。

本連携支援は上記の目的を達成するために、東京電力福島第二原子力発電所に隣接した象徴的な地域におけるプロジェクトであることを十分認識した上で檜葉町が土地利用策を検討し、その実現に向けた事業手法や課題等を整理することに対し、連携・支援を公募するものである。

2 連携・支援名称

波倉地区「新産業団地・再エネパーク」連携・支援

3 連携・支援内容

- ・従来の発想を超えた今までにない新しい産業団地構想の計画立案に関する連携・協力支援
- ・進出予定企業の発掘等を含めた各種具体的取組への連携・協力支援
- ・その他、目的実現に向け町が必要と認める連携・協力支援

4 連携・支援に係る費用

当連携・支援自体は原則無償で行うものとし、具体的な事業の実施にあたっては、都度必要な協議を町と行い、町が認める場合に限り町が費用を支払う。

5 連携・支援の期間

新産業団地・再エネパークの整備が完了するまで

6 応募申請について

応募様式に記載の必要事項を記入の上、下記の書類とあわせて電子メールにてご提出ください。

- (1) 法人の登記簿謄本
- (2) 財務諸表
- (3) 従来が発想を超えた今までにない新しい産業団地構想についての案（任意様式）

【申請先】

メール：kikaku-n@town.naraha.lg.jp

※お問合せ等はこちらにお願いします。

7 応募受付期間

令和6年5月17日（金）～5月30日（木）17:00必着

8 留意事項

- (1) 東京電力福島第二原子力発電所に隣接した象徴的な地域における新産業団地整備であることから、従来のエリア供給会社である東北電力との関係に加え、東京電力との関係（関係線等）との関係にも十分配慮する必要がある。
- (2) 「従来が発想を超えた今までにない産業団地構想」とは、「エネルギーの未来」・「脱炭素社会構築」に向けた未来型の産業団地であり、単に事業者のみならず、多くの研究者、施設見学者を呼び込むことが出来、「地域活性化のコア」となり、移住定住の促進にも寄与するものである。

以上